

あおぞらだより

第107号 (発行/平成24年4月)

特集 : 新年度を迎えて

記録

江戸川病院院長 新村ヨシオ



記録は後世に残せる貴重な送り物である。個人的な記録は日記であり、会社では業務用の日誌で、それぞれの活動や事象そして出来事などを記述するものである。継続性が必要であり、何十年と連続的に記録して初めて価値が生まれ、纏め上げると、歴史という大きな軌跡になる。人生のものであれば自分史として書き上げられるし、会社であれば社史として編纂されていく。災害などでも例えば、東日本大震災の記録は今後の防災に活かされるはずである。国や自治体でも議事録は残され、後に前例として検討されたり、不都合が生じて、統制がとれなくなれば法制化して、国が統治される。立法府を報道しているニュースを見ても速記して、膨大な記録を積み上げて保管していることが分かる。医療の世界でも、診療部、事務部、看護部、薬剤部、栄養部をはじめ医療連携する相談室で記録は続けている。医師も診療録(カルテ)があり記録を義務づけられ、その保存義務も5年とされている。

記録と言うが、記録する者は大変な努力である。会議や総会などでは議事録として残さなくてはならない。拡大解釈すれば、お金の出納でも帳簿という記録がある。記録の手順は筆記だけに限らず、声だけの録音そして録画などもあり、目的によって分けられる。日常的なものは日誌で

(…次ページに続きます)

あり、会社などでは各部署で毎日記録している。病院でも、受付は面会簿から、初診者や外来受診者の記録を含め、各病棟の入院者を毎日把握している。診療が開始すれば医師は診療録(カルテ)を作成し、病状、診断、治療、経過、そして方針などを記述し、患者様に役に立つ情報としてまとめられるのである。看護部でも研修会、感染対策、個人情報、看護記録、医療安全管理委員会、病棟師長会議、行動制限最小化委員会、褥瘡対策チーム会議など毎月のように開催され、毎週実施する会議もあり、会議録を作成するのに心身共に負荷がかかっている。その他に問題が起こればその都度召集されて会議を開催し、検証し記録を残し、後の参考にする。

記録が仕事となっているのは、医療界が最も義務づけられている。医師は患者様を観察し、病状の推移や診断の鑑別、治療の有効性や全体の経過をまとめて、方針の妥当性を検討したこともカルテに筆記していく。看護部も看護記録として看護計画をはじめ、指示簿の確認、看護実施記録、褥瘡対策、感染対策、個人情報、栄養管理記録などと机を奪いあうように記録に追われている。看護しながら、記録も遂行していくことはかなりの精神力が必要である。一対一ではなく数人を看護し、その経過や結果を書くのは本当に集中力、注意力などが必要とされるのである。行政指導は年々高度で質を求められるので、増々負荷を強いられている。

記録するには日夜、努力しているが、その結果がすぐに評価されることはないのである。医療安全、合同連絡、診療会議、レク会議、薬事委員会、節約委員会と記録すべき事項に枚挙にいとまがない。記録が日の目を見ることは少ない。とても空しいことなのだが、記録が必要になるのは、問題が生じた時であるからだ。記録は詳細で職員の努力には頭が下がる思いである。本来であれば、せめて自身でも全部目を通したいが、とても時間がないので、最小限で容赦願っている。診療録に至っては、財産相続、医療過誤、障害年金の証明等の問題が浮上すると必要になってくる。その時には看護記録も重要になってくる。記録が必要になるのは年金申請などで40年以上遡らなければならず、100人に1人ぐらいの割合にしか役立たないのだが、その人達にとってはとても重要なものである。その100人の1人のことを考えて99人分の人に精力を費すのに空しさはあるが、これも大切な義務と思って精進している。それに記録の保存義務が5年間となり、この苦勞の蓄積が無になるのは忍びない。当院では開院以来の記録が残されており、職員の努力を見ると、とても整理できないで居る。5年で破棄して良いという国の発想に疑義を抱いているところである。

新年度を迎えて

江戸川病院副院長

井上雅喜

厳しい冬が終わって桜のつぼみもようやくふくらみ、4月から新しい生活を始める新入社員や新入学生の初々しい姿が見られるようになりました。私ども民間医療機関の場合、年度替わりを強く意識するのは日常診療よりも診療報酬改定を通してということになります。

医療の各分野で「入院は最小限度で」「在宅医療・介護の推進」という方向が明確に打ち出され、今回の改定もその方針に従ったものとなりました。短期入院・医療連携・訪問看護などが増額となった一方で、当院の場合は事実上のマイナス改定となりました。

可能な限り日常生活に近い環境で療養するという短期入院・在宅中心の流れは基本的に正しいと思います。しかし、それを進めるためには在宅医療・介護を地域で支えるための膨大なマンパワーの存在が前提となります。それをどのように生み出すのかという問題が非常に重要です。

欧米各国では19世紀末から20世紀初めにかけて主要な都市に大きいものでは数千床規模の巨大国公立病院(精神科・身体科それぞれの)が作られ、当初は入院(確実な治療法が殆どない時代でしたので多くは単なる収容)中心の対応でした。その後、様々な治療法が発見されるに従って出来るだけ短期の入院で地域医療に移行するという流れが各科で進みました。他方、我が国の場合、明治維新以降の近代化の過程で医療は優先順位が低かったためかこの『巨大病院』は現在の東京都立松沢病院などごく一部の例外を除いては作られることがなく、入院医療の『民間丸投げ』が現在も続いています。

多くの先進国では巨大国公立病院を解体していく過程で人員を地域医療に振り向けました(職員は公務員ですの辞令1枚で異動させる事が可能でした)。しかし日本のように民間病院中心ですとそう簡単にはいきません。現実には厚労官僚が知恵を絞り、これから増やしたい分野は有利に、減らしたい分野は不利になるように毎年の診療報酬改定で誘導し、民間医療機関はそれを合わせて構造転換を迫られる事になります。

実際のところ、精神科医療の分野では他科に比べてこのような方法が成功しているとは言い難いようです。地域の受け皿が絶対的に不足しています。この状況で入院期間短縮のみを強引に進めれば退院した方がすぐ悪化して再入院に至る『回転ドア現象』が起こります。米国などではこれに加えて精神障害者のホームレス化も深刻のようです。

精神科医療の現場として在宅中心への流れには当然に対応しなければなりません。でも、退院後の生活の見通しが立たない病状・家庭環境の患者様が多数いらっしゃるという現実が目の前にあります。私どもとしては、引き続き入院医療の分野でも少しでも質の高い医療を行なうことを当面の任務と意識し、これからも努力を続けたいと考えております。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

新年度を迎えて

事務長 間中 克知

新年度を迎え、皆様には個々新たなスタートをされたことと存じます。昭和 34 年に開院しました江戸川病院も 53 年目の春を迎えます。この間、多くの皆様に支えられ地域に根ざした病院として、少しずつではありますが成長することができたのではないかと考えております。患者様、職員の皆様のご支援に感謝申し上げます。昨年の大震災及び福島第一原発事故に端を発した電力需給対策による一律 15%削減の節電目標等により、社会情勢にも大きな変化・変貌が見られ、医療行政にも少なからず影響が出始め、平成 24 年 4 月の診療報酬・介護報酬の同時改定では、2 年前から引き続き、急性期医療および在宅医療に手厚い改定となり、当院の管理運営にも大きく影響し、見直しを迫られております。このような状況下でも、病院理念にもありますように良質な医療、安全で信頼される全人的医療の提供が社会的使命と考えております。しかしながらその責務を果たすためには、安定した財政基盤が必要となります。

昨年から、国の施策でもある地域包括的医療に当院も協力し、医師・医療相談室を中心に地域の病院、地区の支援機関・施設と連携強化をはかり、少なからず改善に寄与しています。

病院を活性化するために、全職員が心を一つに改善意識を持って仕事をするのが大切であり、今後人材教育に重点をおきたいと考えます。

まずは、今年度の江戸川病院の目標である「選ばれる病院」、「医療の質の向上」、「チーム医療」を、全職員共通の意識の下に達成に向けて努力していきたいと考えております。その努力の積み重ねが患者様や地域の医師会の先生方の信頼を得ることにつながると考えます。

最後に、新村病院長を中心に院内一丸となり、江戸川病院を盛り立てていきたいと思っておりますので、皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。

平成 24 年度の看護部

看護部長 中村 博臣

看護部では、毎年看護部の目標を立て、看護の充実、患者様・家族の方に対し、質の高い看護サービスが出来るように努めています。

また、療養環境が、安全で快適な環境づくりを考えています。

昨年度の、看護部の目標を評価し、今年も1・医療安全（看護手順・マニュアルの確認と見直し） 2・看護の知識および技術の向上にむけた取り組み。（院外研修会への参加、院内看護部勉強会への参加を行い知識・技術の習得） 3. 接遇の向上に努める（患者様への接遇の向上に努める）と大きく3つの目標を持って、看護に取り組んでいこうと考えています。

看護のことでお悩みのことや相談などがあれば、看護職員へお気軽にお尋ねください。

江戸川病院の春



春になり、日差しが暖かくなってきました。精神科作業療法では、スポーツの時間に外へ出て、身体を動かしています。



H24.3.23(水)院内研修として、感染対策についての勉強会を行いました。



認知症治療病棟「桃源」では、天気のいい日は朝の集いの時間に外へ出て、暖かい日差しを浴びながらプログラムを行っています。



「桃源」誕生会の様子です。



左は院庭にある木蓮の木です。右の桜の木はさくらんぼの成る木で、成った時は患者様と一緒に収穫しています。



お知らせ:江戸川病院 お花見会
日時:平成 24 年 4 月 14 日(土)14:00~
(悪天候時は 4 月 21 日(土)に振替)



場所:江戸川病院 グラウンド
精神科病棟・認知症治療病棟・デイケア合同で行います。
玉入れ、ソーラン節の披露などがありますのでお楽しみに！

江戸川病院 4 月行事予定
誕生会

2-1 棟	4月21日(土)14:00~	病棟
2-2 棟	4月23日(月)14:00~	病棟
1 棟	4月24日(火)10:00~	病棟
3-2 棟	4月25日(水)14:00~	病棟
D 棟	4月28日(土)14:00~	D棟訓練室
E 棟	4月28日(土)14:00~	6階ホール

さくらんぼシアター 4月17日(火)14:00~ ひまわり

編集後記

(医療相談室)

やっと春の息吹きが聞こえる今日この頃となりました。
これから、色々な花々が咲き乱れ心も「うきうき」する季節となります。
当院においても今月の4月14日(土)に園庭にて全病棟参加による「お花見」
を開催いたします。
これから体を動かすには、とても良い季節となります。
職員一同患者様が安心して療養生活が送れるよう活気溢れる病院づくりに日々
精進してまいります。



『あおぞらだより』に関するご意見・
ご感想・ご投稿などは『医療相談室』
までお寄せ下さい。(内線 238・292)

医療法人社団 全生会 江戸川病院

〒278-0022 千葉県野田市山崎2702

電話 04-7124-5511(代)

<http://www.edogawa-hp.com>